

令和7年度

第1回逗子市下水道事業運営審議会

議事録

令和7年4月22日（火）開催

令和7年度 第1回逗子市下水道事業運営審議会  
会議録

日時：令和7年4月22日（火）

午後3時～5時

場所：市役所5階第4会議室

出席者

委員

鎌田素之	会長	小日向孝夫	職務代理
梅川一良	委員	吉田大五郎	委員
高樋さち子	委員	若林広晃	委員

事務局

須田環境都市部担当部長 津田環境都市部次長 船田下水道課長  
青木担当課長 森副主幹 吉井係長 池永主事補  
ビズアップ公共コンサルティング株式会社

欠席者

佐藤和枝 委員

傍聴者

0名

議題

1. 逗子市下水道使用料の改定について（諮問）

配付資料

審議会次第

資料1：答申案

#### 船田課長

それでは、皆様、定刻少し手前となりましたが、ただいまより令和7年度第1回逗子市下水道事業運営審議会を開催いたします。本日司会を務めます下水道課長の船田です。よろしくお願いたします。

また、4月1日付で下水道課に人事異動がございましたので、御紹介させていただきます。

#### 津田次長

4月1日に環境都市部次長を拝命しました津田と申します。引き続きよろしくお願いたします。

#### 船田課長

では、皆様、どうぞよろしくお願いたします。

また、委員におかれましても変更がございます。4月1日付で鎌倉水道営業所長に御異動がありまして、小碓委員が辞任され、後任として若林広晃鎌倉水道営業所長に委嘱させていただきました。

若林委員、一言御挨拶をお願いします。

#### 若林委員

ただいま御紹介にあずかりました鎌倉水道営業所長の若林と申します。4月1日に赴任させていただきました。私どもは上水道ということで下水道と事業が異なりますが、同じ公営企業、独立採算制ということで、人口減少による収入減の中、施設更新等のハード整備をしていかなければならない、同じような課題があると認識しておりますので、そういったところを踏まえて、しっかりと対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

#### 船田課長

ありがとうございました。

それでは、恐れ入りますが、着座にて進行させていただきます。

初めに、傍聴者においては現在おりませんが、希望者が来られましたらその都度、入室を許可したいと思います。

なお、本日の審議会につきましては、会議を録音させていただきますとともに、全て情報公開の対象となることをあらかじめ御承知おきください。

それでは、続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただいた資料は、審議会次第、資料1、答申案でございます。配付漏れはございませんでしょうか。

では、次に、本日の会議につきまして、本日の出席委員は6名でございますので、逗子市下水道事業運営審議会条例第5条の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

なお、本日、佐藤委員につきましては、あらかじめ欠席の御連絡を受けております。

それでは、ここからの会議の進行につきましては、審議会条例第4条第2項の規定により、会長にお願いいたします。

#### 鎌田会長

それでは、本日もよろしくお願ひしたいと思います。議題に沿って進めさせていただきたいと思ひます。

まず、議題1ということで、逗子市下水道料金の改定について、事務局から議題について御説明のほうをお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### 船田課長

それでは最初に、事務局のほうから、資料1について説明させていただきます。資料1の答申案を御覧ください。こちらは、これまで委員の皆様にお願ひいただいた内容を踏まえ、本日の審議会用として、あらかじめ事務局のほうで作成させていただいたたたき台となります。既に皆様、目を通されていると思ひますが、主な内容を御説明いたします。

構成としましては、「1はじめに」として、このたびの下水道使用料の改定に至った経緯を述べさせていただき、経営戦略に掲げた「経常収支比率100%の達成」、「経費回収率100%の達成」、そして、「累積欠損金の解消」という3つの数値目標の達成に向けた再シミュレーション結果の図表を載せております。

次の「2改定内容」につきましては、去年10月の諮問以降、当審議会でお願ひ及び決定してきた内容でございます。ここは、特に大事な部分になりますので、本文をそのまま読まさせていただきます。

2 改定内容、下水道は、健全な衛生環境の実現と水害の防除、公共用水域の水質保全という3つの機能を有する公共性の高い都市基盤施設であり、安定的かつ持続的にサービスを提供することが求められている。そのためには今後も経費削減などの経営努力を継続することが前提とはなるが、次のとおり下水道使用料について改定することが適当である。

(1) 改定時期について、改定時期は2026年（令和8年）7月1日施行とする。

早期に改定することが望ましいが、市民の理解が得られるよう十分な周知期間を確保することを考慮した。

(2) 使用料改定率、経営戦略では、「経常収支比率100%の達成」、「経費回収率100%の達成」及び「累積欠損金の解消」の3つの数値目標を掲げているが、2027年度（令和9年度）に「経常収支比率100%の達成」及び「経費回収率100%の達成」を実現するために、今回の改定では単価50円の増加及び改定率140%が望ましいと考える。

そして、(3) 下水道使用料改定案、ここが前回の審議会での決定した内容でありまして、本答申案のまきに肝となる部分でございます。読み上げます。

今回の使用料改定においては、受益者の急激な負担増を回避し、受益者間の負担の公平性を勘案した結果、基盤の安定につながる「基本使用料（基本額）」については221円の

引上げを行い900円（税抜き）とし、「従量使用料（加算額）」については、水量区分は現状を維持し、1 m<sup>3</sup>当たり35～240円の引上げとした。改訂後の水量区分の従量単価は次のとおりである。

下表のほうで、基本額及び加算額の区分ごとに現行額、改定案、増加額、増加率を特記しております。

続きます。なお、本市においては一般家庭が使用者の大半を占めるため、従量使用料の検討に当たっては一般家庭の負担を考慮し、使用水量が比較的少ない使用者の改定率を低く、使用水量が多い使用者ほど改定率が高くなるように単価を設定した。

この使用料改定案を適用した場合、2027年度（令和9年度）時点において、公共下水道事業の経費回収率は100%を達成する見通しとなり、改定案が適当であると判断した。

そして、「3付帯意見」であります。これまで審議会で委員の皆様から出た御意見を反映させていただいております。

（1）PDCAサイクルの確立、こちらにつきましては、経営戦略でも記載しております。また、こちらの付帯意見（5）でも後述しているのですけれども、次回の改定も控えていることから、結果の検証等をしっかり行う旨を意見として記載しております。

2つ目、適切な維持管理、こちらも前回の審議会で御意見があり、下水道施設の適切な維持・管理の重要性について、また、併せてその重要性を積極的に市民へ情報発信していく旨を記載しております。

3つ目ですね、経費の削減と財源の確保、ここでは、使用者である市民に負担を強いるだけではなく、市としても支出の削減に努め、国庫補助金や企業債等の財源確保に努めるべき旨を記載しております。

4番目ですね、使用料改定の市民周知、この先、改定までの約1年半をかけて、具体的にはパブコメや説明会、また、条例議決後には周知チラシの配布や広報ずし、ホームページ等での周知を想定しておりますが、これら市民周知をしっかりと行っていくべきという旨を記載いたしました。

そして、この上に、次回の使用料改定についてということで、現時点での見込みでは、次回、令和11年度に累積欠損金を解消するための再度の改定の必要性を考えておりますけれども、その際は、社会情勢や物価動向等を考慮し、慎重に検討すべきであるという意見を載せさせていただきまして、付帯意見は締めさせていただいております。

あと、次ページ以降は、委員会の名簿と令和6年度からの審議経過となります。これ、一部時点修正すべき点、箇所もございますが、一旦事務局のほうから答申案についての説明を終わらせていただきます。

**鎌田会長**

ありがとうございました。

事務局のほうで答申案というものを作成いただいております。答申案以外にも付帯意見

ということで、これまで皆さんからいただいた御意見を記載いただいているかなというように思いますが、今御説明のありました答申案について、御質問、御意見ございましたら挙手をいただいて、発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

じゃあ、吉田委員からどうぞ。

吉田委員

中身の話じゃなくて恐縮なのですが、資料1の表2、目標達成に向けた再シミュレーションのというところの右と左に、数字が120、400とこうあって、その下の数字がそれぞれ違う数字が載ってるんですが、これ実線薄いんですが、実線で同じ線で結んであるんですね。120と400って、左側はパーセントがなくて、2つともパーセントなんですか。

船田課長

こちらは、すみません。渡した資料で、御指摘のように左側がパーセント、右の400と数字は、こちらは100万円の単位。百万円の単位がちょっと表示で抜けてるんです。この辺の細かいところも修正は整えさせていただきます。

吉田委員

左はパーセントですか。右は何ですか。

船田課長

百万円単位で。

吉田委員

百万単位。ということは、金額ベースってということですか。

船田課長

そうです、はい。

吉井係長

累積欠損金を示しています。

吉田委員

累積欠損金ですか、これは。ここで説明がないと分かんないですよ。

鎌田会長

御指摘のとおりかなと思いますので、軸の表記と凡例を入れていただく必要があるかなと思いますので、ここの辺は、事前に今お話ありましたので、修正するということがありましたので、軸も含めて答申という形に最終的になりますので、表現を含めて削るのであれば、今から検討いただければと思います。

御指摘ありがとうございます。ここは修正いただいたほうがいいかなと思います。

船田課長

対応させていただきます。

鎌田会長

その他いかがでしょうか。梅川委員、お願いいたします。



に使用料改定を行ったという流れでございますので、今お手元にあるこの令和5年度末の経営戦略では、令和4年度の使用料改定の際に、市民の皆様にご説明したストーリーと年度スケジュールが変わっております。何年度に上げる必要があるべきかという、単価等は別ですけれども、変わっておりますけれども、今回改定に向けて皆さんに御審議いただいておりますところというのは、この改訂版の経営戦略をまず軸に、実際に物価上昇ですとか情勢を踏まえた上での単価設定したという流れです。説明になってないですかね。

#### 梅川委員

あの、何の文句言うかっていうと、これ毎回毎回、何か前回失敗でしたからって無限に上がっていくんじゃないのって思う人がいるかなと思うんですけど、そうじゃないよねっていう書き方にしたほうがよくないですかっていう。

そもそも、じゃあ今回の改定は、収入の減少と物価高騰がミスってました。じゃあ、それに対してどういう施策を取って、例えば今回は、そこをもっと悪めに見積もりましたとかそういうのがないと、じゃあ、また来年になったら違うこと言うんじゃないのって思うと思うんですけど。

#### 小日向委員

いいですか。

#### 鎌田会長

関連してですか。どうぞ。

#### 小日向委員

要は、これを、この表を見ると、120%っていうパーセントになっていて、これだと儲かっちゃうんじゃないのというふうに見えるわけですよ、普通の人が見ると。だから、この下水道事業で儲かっていいのかというふうに見えるわけですよ。だから、この辺は説明があると思うんですね。例えば、将来、浄水管理センターの改築が必要なので、そのために少しためておきたいとか、そんなような理由ですね。それがないと、何で儲ける必要があるのというふうに見えますね、これは。

#### 鎌田会長

ちょっと意見があれなので、梅川委員の先ほどの御指摘に関しては、何か事務局からコメントございますか。今後上がるんじゃないかという話なので、もうちょっと書きぶりをと。

梅川委員、何か、こういうふうな文言を入れていただきたいという御意見がありますか。

#### 梅川委員

そもそもの想定がどう間違っていて、どう対応したのかっていうのがいまいよく分かんないので。

#### 船田課長

この後も御意見出るかと思っておりますけれども、持ち帰りて表現の仕方等は、出た意見を参

考にさせていただきながら整理をしていくというようなことで考えております。

鎌田会長

もう少し具体的に数字を上げて、それに対してどうこうしたのかというところを書いたほうがいいということですか、今の御意見は。

梅川委員

数字を上げてっていうか、何かそもそもが文章の流れ的に、こう失敗しました、で、再シミュレーションしましたって書いてあって、じゃあ、何がどう間違ってたからどう対応したのかっていうのが書かれてないっていうのが1個問題で、あと、全般で言っている有収水量の減少って書いてあるんですけど、それに対応するのが、その次のページで書かれているのは、決算状況がそれに対応してるのかなと思うんですけど、決算状況ってそもそも何だっけっていうのがいまいちわからない。前でこれが問題でしたって書いてあって、それに対応する答えないような書き方になってると思うので、そこはちゃんと、これに対してはこうしましたっていうのが明確に書かれるべきじゃないかと思うんですけど。できればそれは、数字の裏づけがあったほうがいいですけど、そもそものその前段で、問題に対してどう対応したかって、ちゃんと1対1で。資料としてはおかしいと思います。

鎌田会長

ということで、ちょっと御検討いただければと思います。

船田課長

はい。

鎌田会長

それから、小日向委員の、この表の話ですよ。これも、儲けちゃいけないって話も確かにあるのかなとは思いますが、資料としてはこれ、今までの資料を公表するわけですね。

船田課長

今120%という表現について、ご意見をいただいたと思うんですけども、この3つの、先ほどの表の注釈として、少し補足が必要なのかなという気はしますが、この1本が120%っていうことを言ってるんじゃないくて、この3本の経営回収率と経常収支比率並びに累積欠損金が、この100のラインをこの改定によって満たされるっていうところを示した図であって、決して120%のところだけを見ていただいて、過剰に儲けているだとか、そういう視点ではないですけど、正直にちょっとそういう受け方もするんだなっていうふうに今御意見として感じたところです。

鎌田会長

答申ですので、書ける範囲も限られるかと思いますが、そこは、必要であれば御検討いただければと思いますが、あまりたくさん書いても仕方がないかなと思いますし、場合によってはこの表がなくてももう文言で書いて、別添の資料を見てくださいというのでもいいのかなというふうに思いますし、ちゃんと市民の方が見れるような状態にしたい

いた上でという形にはなるかと思いますが、あくまで答申かと思いますが、そこら辺はちゃんと根拠資料がこういうところで見れますよということはお知らせいただけるべきかなど。ちょっとスペースも含めて御検討いただければいいかなと思います。載せていただくのであれば、誤解のないように掲載していただく必要があるかなと思いますし、先ほど御指摘の体裁等々も、文言も含めて御検討いただければと思います。

よろしいでしょうか。何か追加がございますか、よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

高樋委員、お願いいたします。

**高樋委員**

この表2、先ほど単位のところで右側の縦軸100万円、回答されました。3月25日の資料によると、縦軸単位千円と表記されています。どちらが正しいのでしょうか。

**船田課長**

すみません、今御指摘あったところ、以前、前回御呈示した資料の単位が千円というのが間違いです。

**高樋委員**

従ってこちらが間違いなんですね。

**船田課長**

そうですね。千円だと40万円になってしまう。

**高樋委員**

そうです。だから、その資料が全部千円だと、大分桁違います。

**船田課長**

大変失礼いたしました。おわび申し上げます、そこは。千円ではなく百万円が正しいです。

**高樋委員**

気がついて指摘しました。

**鎌田会長**

ちょっとミスは仕方ないかなと思ってますので。

**高樋委員**

訂正してください。

**鎌田会長**

ちょっと過去の資料を含めて、公表されてるものに関しては、ちょっと整合性をしっかり取っていただかないと後々まずいかなと思いますので、過去見れるものがあれば修正いただいて、委員お手元に皆さんお持ちだと思しますので、修正箇所はまとめた形で一応情報としては流していただくほうがいいかなと思います。ちょっと御対応、御検討いただければと思います。

御指摘ありがとうございます。

じゃあ、吉田委員、どうぞ。

吉田委員

今の表の話、この表なくてもいいやっという話もあったんですが、これは、えらく見づらいのが、累積欠損金と収支比率を一つの表に入れちゃおうとするから分かりづらいんです。何言ってるかという、累積欠損金を埋めていくのに、どうしても余剰金を出していかなきゃならないんで、それが120%、要するに、収支比率をずっと上げていくところに付きますよということの意味してるんですけどね。

船田課長

そうです。

吉田委員

と、そこの説明が全くないんですよ。だから分かりづらいんですよ。もっと言っちゃいますと、この次の改定についても話は言及されてるんですが、この先、累積欠損金を埋めてこのままでいくと、さらに上がる、要するに、ずっと今まで赤字を埋める、その流れでもってさらに積み上がっていく、ここの部分が儲けになっちゃう部分ですね。と、それをどう考えるかっていう説明もないんですよ。で、にもかかわらず、ここでゼロになるよって言っておきながら、その次の改定を前提にした話をしてるんで、どんどん上がっていったらうんじゃないのっていう危惧が出てしまうと。要するに、目的地がどこだか分かんないっていうことなんですよ。ということで、これは、何かそこら辺うまく考えて表現していただけると。

鎌田会長

いかがでしょうか、事務局。

船田課長

ちょっと表の見方、先ほどと繰り返しになりますけれども、その辺、補足入れるような工夫をちょっと考えていきたいと思いますので。

須田担当部長

これは、本当に表の見方の問題なんでしょうか。

吉田委員

いや、これ基本は違うんですよ。

鎌田会長

どうぞ、お願いします。

須田担当部長

小日向委員、数字を見ると120%に到達する勢いで、儲けてしまうだろうっていうのはあるんですけど、表を見ていただくと、その後落ち着いてきております。経費回収率も落ちていきますし、累積欠損金も0を超えて回収してきてるんで、シミュレーションどおりい

けばそこで安定するというようなシミュレーションをしています。ただ、これも、その都度いろいろ情勢が変わってくる可能性もありますので、どうなるかは分かりませんが、現在考えられる全てを基にシミュレーションするとこういう形になりますので、黒字がひたすら上がり続けるということではないです。オレンジの線が、0に向かっていくシミュレーションにしていますので、このとおりにいけば、きちっとした運営ができていますのかというように計算しております。

梅川委員

すみません、私は、収束してる理由が分かんないんですけど、うそじゃんって思ってるんですけど、そんなことはないんですか。

鎌田会長

どうぞ。

ビズアップ公共コンサルティング株式会社

あくまでこの期間内のっていうのが、今、経営戦略で掲げられたのが、令和5年度掲げられたのが2024年から2033年までの間でつくられた計画だということです。それに合わせて、今何をやっていくのかっていう、その10年間のプランというのがこの2回の改定だったということです。

梅川委員

そもそも2029年にアップして、ぴょこんって上がるじゃないですか。

ビズアップ公共コンサルティング株式会社

はい。

梅川委員

で、その後、下がってる理由が、それは人口が減るとかそういう話で下がって、要するに、欠損金がちょうどゼロのところまで収束するっていうことですかね。

ビズアップ公共コンサルティング株式会社

そうです、そうです。

梅川委員

で、このままいったとしたら、2033年以降は上がるんじゃないんですか、累積欠損金は増えていく、想定が今のままだとしたら。

ビズアップ公共コンサルティング株式会社

収入は減っていくんですけども、経費も減っていく試算なんです。ていうのが、浄水管理センターの再整備が2030年から2033年ぐらいまでぐんっとうあるんですよ。それがちょうど2034年、2035年ぐらいから終わっていくんですよ。そうすると、経費が圧縮されていく期に入りますよ。それで、その先を見据えたときには、真っすぐにいくだろうっていう今想定ではいるんですよ。

梅川委員

それめっちゃめっちゃ、何か想定を……。

ビズアップ公共コンサルティング株式会社

いや、これはもう想定の話でしかないのです。

梅川委員

ですよ。

ビズアップ公共コンサルティング株式会社

はい。

梅川委員

何か数字の、数字のお遊びっちゃあれですけど。

ビズアップ公共コンサルティング株式会社

お遊びではないですけど。

梅川委員

そういう感じですよ。

ビズアップ公共コンサルティング株式会社

でも、計画ってそういう意味じゃないといけないのです。

梅川委員

まあそうですね。

ビズアップ公共コンサルティング株式会社

なので、PDCAサイクルの中で、先ほども須田担当部長もおっしゃられたように、また2027年ぐらいには経営戦略の見直しが入りますので、そのときにはまた先の、先の、先のっという形で年度が延びていくのかなというふうに思いますね。

梅川委員

なるほど。

鎌田会長

あれですよ、この期間内で落ち着くので、こう上げてっていう、もっと上げてっていう話になるわけで、高いの上げて落ちていくって話じゃなくてっていうお話なので、ちょっと載せ方自体は今の御説明があれば、ある程度つくのかなと思いますが、ちょっとここだけ見てあれっていうお話が出てるのであれば、少しこの見せ方を考えていただいて、もう少し長いスパンのものも載せる必要があるのかなと思いますし、ちょっと今の御意見を踏まえて御検討いただければいいかなと思っています。

どうぞ、高樋委員。

高樋委員

前回は質問しました、人口動態を基本にしているというので、つまり人口がこれから減少するので、それをシミュレーションの説明変数にしているわけです。人口動態を含めてこのシミュレーションをしたと記述すれば、少しは説明になるかと思います。

鎌田会長

ありがとうございます。

ちょっと御参考にさせていただいて、実際に減るっていう話はもう出たと思いますので、客観的な事実として、人口動態の話は書いていただいてもいいのかなと思いますので、書ける範囲で御検討いただければと思います。

じゃあ、若林委員、どうぞ。

若林委員

水道の場合ですと100年間でどのぐらい費用が必要なのか見通たうえで、10年間でどのぐらいの整備が必要なのかバックキャストイングをしながら検討しました。そういったところが見えないので、今みたいなような議論になっているかと思います。処理場の整備がいつ終わって、要は、処理場の整備にはすごいお金がかかって、大きな支出があるということですね。そういったところも明らかにしながら、議論していかないと、この10年間だけでお話ししていくと、もしかしたら儲かってしまうのではないかといった議論になってしまうのかなと思います。もう少し長期的なところを説明したほうがいいかなと思いました。

それと、せっかく料金改定の見直しをPDCAサイクルの中でやっていくってことでありますので、5年ごとに当然見直していきますので、そこをもう少し書いていただけると、市民の方々の不安というか、誤解もなくなるのかなというふうに感じました。

最後に、前回の答申書の付帯意見の中で、改定時期、周知方法、継続的な検証、経営努力等、盛り込まれていて、すばらしいなと思いましたが、その中で、生活困窮者について前回の付帯意見に記載されていましたが、今回、どこに反映しているのでしょうか。

3ページ目の表の下の2行目のところに記載している使用水量が比較的少ない使用者の改定率を低くという、これが生活困窮者の対応にもつながってくると考えられているのかどうか、今まで議論に参加していませんでしたので、確認したいなと思いました。

鎌田会長

ありがとうございます。

若林委員、下水処理場の方針とかそういう将来こう大きなイベントをもう少し上のほうに書いたほうがいいということですかね。

若林委員

そうです。

鎌田会長

分かりました。ありがとうございます。

生活困窮者の件、事務局のほうで御回答いただいてよろしいですか。

お願いいたします。

須田担当部長

前回、令和4年7月ということで、まさにコロナ禍だったんですね。なので、この審議会の中でも、このコロナ禍であっても改定するのかと、値上げするのかという議論がかなり中心的な議論がされましたので、その場合には、下水道使用料の改定が、それほど直接的な打撃を与えないということであったり、あとは、コロナ禍において生活困窮者への支援というのは福祉的な面からなされるべきで、下水道使用料に関しては、やはり適切な改定をするべきだという議論があった関係で、そのあたりは付帯意見としてのせました。

今回表の下に書いてあるのは、前回同様、視点としては、やっぱりボリュームゾーンに当たる方への負担をなるべく低く抑えて、ある程度たくさん使ってるところから少し多く負担していただくという視点が表の下に書かれていますので、そういう方針に関しては前回同様というような形になっております。

今回、生活困窮者にスポットを当てたような表記や更新っていうのは、特に思っておりません。

若林委員

時代が、コロナ禍の部分があったっていうことで、その違いだっていうことですね。

須田担当部長

そうですね。

若林委員

分かりました、ありがとうございました。

鎌田会長

ありがとうございました。

ほか、御意見いかがでしょうか。

どうぞ。

高樋委員

今ここで意見が出て、集約されてまたリニューアルされて出て来ると思います。例えば、それを委員が見て、誤字・脱字、類似語句の部分の修正は可能ですか。

鎌田会長

できるんでしょうか。次回修正、できる範囲は。

高樋委員

一度まとめてください。

鎌田会長

はい、まとめていただいて。

船田課長

そこはやらせていただきます。なので、ちょっとやり取りとか期限決めながら、細かな点とか記入漏れも含めて、今御意見いただいたことを含めて、今日まだ示せてないんですけども。

鎌田会長

どうぞ。

吉井係長

スケジュール的に次回の6月のときには、ほぼほぼ固まった答申案を最後、確認という形で見ていただいて、その審議会後に実際に答申までいきたいので、それまで、今回いただいた御意見を反映させたものは、一度メールなり郵送で、皆様に、この審議会の中ではなくって一旦見ていただいた上で、少しまた練っていただいて、6月までにある程度固まったものを、最後、6月の審議会で確認していただくような流れにしたいと思っています。

鎌田会長

なので、スケジュール上、次回の委員会で変更するというのはなかなか難しいので、それまでに一旦、修正案ですね、今回が案ですので、これの修正を皆さんに確認をいただいて、最終的に事務局と私のほうで確定をさせていただいて、その形で次回の委員会にお出しするというスケジュールになるのかなと思います、それでよろしいですかね。

はい、どうぞ。

高樋委員

あと、すみません、一つ。最後の5ページ目の委員の名簿のところ、本日4月1日からお入りになられた若林委員のお名前、二段にお書きしないといけないと思います。

鎌田会長

あれですよ、多分、何月何日から何月何日までは誰々っていう書き方を一般的にするかなと思いますので。

高樋委員

はい、何月何日までってことで記載してください。

須田担当部長

就任期間を表記して入れさせていただきます。

鎌田会長

そうですね、就任期間を表記してってお話なので、期間がある方を期間を記載していただいて、それ以外の方は固定期間という形で記載すべきかと思いますので、よろしくお願いいいたします。

どうぞ。

小日向委員

細かいことなんですが、次の開催日ですね、それが6月10日火曜日になっているんですが、これは6月12日に変わったんじゃないですか。

船田課長

ええ、こちらも御郵送後にちょっと審議会の変更があとでございまして、ちょっと事前修正のところでいうのは、確かに12日木曜日ですね、6月12日木曜、時間のほうも午前10

時半から11時半という表記に修正いたします。

鎌田会長

はい、修正ですね、これもよろしくお願いいいたします。御指摘ありがとうございます。

船田課長

ありがとうございます。

鎌田会長

その他いかがでしょうか。

梅川委員。

梅川委員

すみません、次回の6月12日に、いきなり市長にこの場で説明する感じなんでしたっけ。

鎌田会長

審議会を開いてですよ。

吉井係長

この審議会の中では、市長を呼んで答申をお渡しするではなくて、この審議会の中で、最終的にこの答申案の案を取るというところなんで、確定させるっていうところまでがこの審議会で行っていただくようになります。

梅川委員

12日に。

吉井係長

はい、12日。

梅川委員

で、その下の丸月丸日が。

吉井係長

は、審議会の後に、今の想定ですと同日ですね。同日、審議会が一度終わった後に、会長のほうから市長に答申書をお渡ししていただくっていう予定になります。

梅川委員

あと、そこが市長へ出す一発目ですか。

吉井係長

はい。

梅川委員

なるほど、分かりました。

鎌田会長

はい、よろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

どうぞ。

高樋委員

ついでに。修正するんでしたら、西暦と和暦とを併記するっていう方向になってたと思いますので、全部直してください。

船田課長

承知しました。

鎌田会長

西暦と、そうですね。

高樋委員

直ってるところと直ってないところとまちまちなので。

鎌田会長

そうですね。

はい。

高樋委員

あと、例えば3ページ目、この使用料改定を適用した場合2027年度（令和9年度）年度になっているので、誤字・脱字、こういうのも修正してください。

鎌田会長

ありがとうございます。ここもそうですね修正お願いします。

もう一度御修正、もし今お気づきの点あれば、なかなか気づかないかと思しますので、あれば。時間も限られますので、また後でお知らせいただいても構いませんが。

梅川委員、どうぞ。

梅川委員

これって、想定質問みたいなものって、何か考えられてたりしますか。どんな質問が来るかなみたいなものって、中でもんだりとかしますか。

そこは市長に出すだけなんですね。

吉井係長

市長に出すだけですね。

梅川委員

じゃあ、市長からの想定質問とか、何か想定してるものとかっていうのは。

須田担当部長

ないですね。

梅川委員

ないです。

須田担当部長

市長としては審議会からの答申は、当然受けることにはなりますが、その後の質問等については特に想定はしていません。

**梅川委員**

ちなみになんですけど、累積欠損金を現在の受益者が負担することってちょっとずれてるじゃないですか。過去に受益してた人たちの分を今の人たちが負担することになるじゃないですか。それっておかしくないかって言い出す人がいたとしたら何て答えるんですか。

**ビズアップ公共コンサルティング株式会社**

累積欠損金は令和2年の決算からですよ。案外過去ではないように思います。

**梅川委員**

ああ、なるほど。

**吉田委員**

いいですか。今、累積欠損金の話、私、実は大分前に聞いてる話があって、そもそも特別会計として発足したときに、当初から5億何ぼ、金額忘れたけど、5億以内でしたっけ、累積欠損金を計上してるんですよ。で、特別会計発足時から欠損金があるっていうのは、赤ん坊がおぎゃあって生まれたときに負債抱えて生まれたみたいな話なんで、おかしいんじゃないのっていう意味合いのことを私は大分前の会合のときに聞いてるんです。それがずっと尾を引いて、この赤を何とかせにゃならん。で、その赤を何とかせにゃならんっていうのは、当時、特別会計にするとき、逗子市は財政赤字だったんですよ。そのときに特別会計組んじゃったんですよ。でもって、シビアな話になっちゃったはずなんです。だから、そういう意味でいくと、今の誰がっていう話じゃもうないんですよ。で、そんな話は置いといて。

**船田課長**

すみません、今、御意見の途中ですみません、今の認識をちょっと正しくお伝え、共有しておきたいので。

**鎌田会長**

はい、どうぞ。

**船田課長**

今の企業会計に切り替わった際に、既に赤字があったっていうのは誤認識でございまして、まず、切り替わったところでは累積欠損金というものはなかったところですよ。

**吉田委員**

そちらの時点はない。令和2年の決算が始まってからっていう、スタートの時点ではなかったことですか。

**吉井係長**

ただ、初年度の決算でもう赤字が発生したというだけなので、企業会計に変わったときはもちろん0円になります。

**鎌田会長**

うん、だから、負債を抱えながらスタートしたっていうことは誤認識。

吉田委員

そうだったっけ、ごめんなさい。

それはそれとして、付帯意見の話までやっちゃっていいんですかね。

鎌田会長

もしあれば御指摘ください。

吉田委員

付帯意見の話をする前に、ちょっとこの、これはもう決まっちゃってる話なんで今さら言う気はないんですが、言う気はないっていうか、何だっけ。今の下水処理費用が、1 m<sup>3</sup> 150円ですよ、でも有収水量は125円ですよ。で、25円の赤がありますよってところから始まってたと思うんですね。要は、150円で処理ができてましたっていうことですよ。処理をするのに、150円かかりましたっていうことでしょう。150円でならせば処理はできましたっていうことですよ。逆に言えば、150円あれば処理ができたということですよ。単に裏表しただけの話ですから。そうすると、ここから先は、何だ、付帯意見のところの話になるんですが、付帯、前もお話したんですけれども、8 m<sup>3</sup>のところでもって一番、何だ、5 m<sup>3</sup>でしたっけ、結構、5 m<sup>3</sup>のところでもって、前の表でもって、かなりそのゾーンがいましたよね、1割ぐらいいたんじゃないかな、たしか。そうすると、今度の改定でいくと、基本料金が8 m<sup>3</sup>まで900円っていうことは、5 m<sup>3</sup>の人が180円払うことになるんですよ、基本料金だけで。5 m<sup>3</sup>より少ない人は、もっと高いものをm<sup>3</sup>当たり払うことになる。そこら辺のところを考えないと、次回の、次回の改定にせよって言われちゃったんで、次回の改定のときには、そこら辺の視点を踏み込んで、基本料と使用料の、従量使用料の、従量料金と基本使用料との関係を整理してほしいんですね。

鎌田会長

それずっと出てた話だと思いますので。

吉田委員

そうです。これ、何にも書いていない。

鎌田会長

皆さんの御意見次第かなと思いますが、今回、時間の関係で、こういう形で検討されてる事項が多分少ないと思います。付帯意見として、もう少し根本的なところから数字を出して見直せという話であれば、多分いろんなコストの問題とかあるとは思いますが、それ皆さん方、どうお考えなのかなというところで、ちょっと御意見があれば。

吉田委員

そこまで細かく書けとは言ってないです。

鎌田会長

はい。趣旨としてはそういう検討の仕方を見直せということは、ずっと御意見として出てたと思います。ただ、一方で、多分そういうシミュレーションの数が増えれば増えるほ

ど、検討のコストとかかっていうものがかかってくるし、時間もかかってくると思いますので、どこまでやるのかっていうのはちょっと皆様方、そういうことをそもそも必要ないというお話であれば、わざわざ書く必要がないと思います、吉田委員はそのことずっとおっしゃってられましたので、必要であれば付帯意見で入れるというのも一つありかなと思いますが、もし御意見があれば、今御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

高樋委員

近隣市町村が基本8㎡で、神奈川県下やってるところが多く、他県、他地域との比較分析する時に、この逗子市が比較検討から対象外になりますので、近隣の地域と同じユニットでやったほうがよいと思います。

鎌田会長

はい、ありがとうございます。

高樋委員

逗子市だけ除かれることにならないためにも。

鎌田会長

大体こういう検討されるときは、他事業者との比較というのは必ず出てきて検討されるということになると思いますので、一方基本使用料をなくすというところも事業者としてはあると思いますので、その辺は皆さん、もし御意見があればと思いますが、よろしいでしょうか、いかがでしょうか。

高樋委員

あと、シミュレーションも基本8㎡で進めてきました。その結果、現在に至ってるわけですから、一応、数値的には正当性は高いと思います。

鎌田会長

ありがとうございます。

吉田委員

いいですか。

鎌田会長

どうぞ。

吉田委員

私、これを直せって言ってるわけじゃないんです。もうこれは、最初に申し上げたように、もう決まっちゃったことなんだからしょうがないねっていうのを前提に、さっきお話を始めたんですね。ここに書かれてる付帯意見っていうのは次回に向けての話なんです。

鎌田会長

なので、次回に向けても高樋委員は必要はないという御意見です。

吉田委員

次回に向けても8 m<sup>3</sup>でいいんだということになってくると、実のことを言うと、先ほど水道局さん方おっしゃられた少量使用者のところ、困窮者っていう言い方をなさったんですが、実は少量使用者をどう見るかっていう問題なんですよ。そこのところの視点が全くばたっと抜けてる。そこのところを次回改定に向けて、少し体系的にものを考えてはいかがですかっていうのを意見として、付帯意見に乗っけてはいただけないですかっていう話なんですよ。

鎌田会長

どうぞ。

高樋委員

では、少量使用者という基準の数値を今度は挙げなくてはいけないので、3 m<sup>3</sup>なのか5 m<sup>3</sup>なのか、7 m<sup>3</sup>になるため、そこの部分は数値を変更することになります。少量の値の検討を取り上げるのですか。

鎌田会長

それどこまで検討するかというところだと思いますので、そこまで逗子市の規模で果たしてやるべきなのかどうなのかっていうところで、私はそこまでやるべきではないかなというふうに思いますし、それをやるべきだという御意見もあるかだと思いますので、皆さんがどういう御意見をお持ちかというところで、最終的に付帯意見とするかどうかということはお決めしたいなと思いますが、高樋委員は、そこまでやる必要ないという趣旨なのかと思いますし、ほか御意見あればと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ

梅川委員

すみません、この資料は、市長にだけ使うものなんですよ。

鎌田会長

はい、市長にお渡しして、それを踏まえてこの後議会で検討してっていうことですよ。

梅川委員

議会で検討するときもこれを使うんですか、これ使うんですか。

須田担当部長

当然これは資料として求められると思いますので。

梅川委員

うん。

須田担当部長

資料として求められますから、求められた場合には議案の参考資料として議案に出します、そのまま。

梅川委員

これベース。

須田担当部長

そのまま、はい。

梅川委員

これって、要は、経営戦略とかの資料、図とかを転記してるエグゼクティブサマリーみたいな感じに見えるんですけど、ここを、例えばさっきの表の2番とかを直すと、そっちの元のほうも変わると思っていたんですけど。

須田担当部長

あっ、経営戦略も変わるかっていう。

梅川委員

これって、例えば2023年度の経営戦略とかにも似たような表があって、それも単位が抜けてたりとかするんですけど。

須田担当部長

梅川委員、よろしいですか。

梅川委員

はい。

須田担当部長

根本的には、経営戦略は、策定時点のものは変更しませんので、やるとすれば次の。

梅川委員

いやいやいや、2025年とか2026年とかの経営戦略の資料って作るんですよね。

須田担当部長

数年ごとに更新していく、改定していきます。そのときは、そのときの最新のデータをひもづけて戦略を組んでいくということになります。

梅川委員

これに相当する元の資料みたいなやつは、じゃあ存在しないんですか。

須田担当部長

そのときに、やはりこのようなシミュレーションはされるんですけど、数字的には変わってきます。その時点での最新データに基づきますから。

梅川委員

これは何かのサマリーっていうわけじゃなくて、これとして独立したものですよね。

須田担当部長

そうですね。この答申書のこれは、この時点での最新のデータを基にシミュレーションしたものです。

梅川委員

なるほど、なるほど、分かりました。

じゃあ、ここの付帯意見とかも、ここに載っけないとすると、どっかに載つるかとか

ていうのもなくて、もうそれはこれを。

須田担当部長

そうですね、この審議会に対して市長が正式に諮問してますので、答申の中で、会としてまとめられた意見として出していただきたいと思います。

梅川委員

なるほど。

若林委員

すみません。

鎌田会長

はい、じゃあ、若林委員、どうぞ。

若林委員

先程の少量使用者の話をしましたけど、以前、前任のほうから上水道の料金の仕組みについて触れていると思います。水道のほうは、もともと用途別ということで、一般家庭用と商業用で分類していました。今回の改定で、口径別、要は管の太さによって値段を変えていく、それによって、装置産業でありますので、基本料金で何とかハード整備を担っていかうと、そういった趣旨の説明させていただきました。そういったことから、一概に水道が4 m<sup>3</sup>だからといって下水道も4 m<sup>3</sup>っていう話にはならないって話をさせていただいていると思います。

鎌田会長

じゃあ、吉田委員、どうぞ。

吉田委員

ちょっと誤解されてるみたいなんですけど、私がこれでもって水道局がどうだからなんて言ってるわけじゃないんですよ。そうじゃなくてね。

若林委員

私の発言で議論が混乱しているかと思ひ若干心配しただけです。

吉田委員

水道局の前から言ってる話なんで、基本料っていうものの考え方が8 m<sup>3</sup>だよって、これ、私初めてこの会に参加したときに何で8 m<sup>3</sup>って聞いたら、みんながそうだからっていう回答しかなかったんですよ。けど、8 m<sup>3</sup>の中に、節水して、一生懸命少なくしている人たちが1割程度、単身者がいるんですね。とすると、その人たちが、例えば、今回の改定で見ると900円払うよ。5 m<sup>3</sup>、4 m<sup>3</sup>の人たちっていうのは、m<sup>3</sup>当たり200円払ったり、180円払ったりしなきゃなんないでしょうっていうのは、それが、それよりも多く使う、例えば、4 m<sup>3</sup>と8 m<sup>3</sup>の間の7 m<sup>3</sup>ぐらいの人たちも900円、そこで、もう少し考えたほうがいいんじゃないの。で、基本料と使用料のものの考え方っていうのを体系化してくださいね。で、基本料っていうのはあくまでも基本的な自治管理のための会費みたいなもんですよって

う位置づけにして、じゃあ、その根拠をどこに求めるかっていったときに、じゃあ、ゼロの人もいるんですね、ゼロの人は本当はやめりゃあいいんですよ。でも、ゼロでもいつか使うかもしれないからそのまま維持してる、そういう人から8㎡までの人の間の中の不公平感っていうのをどうやったら埋められるのかな、それを考えませんかかって言ってるのが私の趣旨なんです。だから、みんなどこも8㎡だからなんて、そういう話じゃないんですよ。ただ、それは皆さんが、吉田が言ってるのは変なこと言ってるって言うのであれば、それはしょうがないですが。

鎌田会長

あれですよ、基本水量を減らしているところも、なしにしてるところもありますよね。

吉田委員

そうです。

鎌田会長

なので、それは議論としてありますけど、結局、基本水量をなくしても基本料が上がるとか、そこら辺のバランスを取らないといけないっていう話なので。

吉田委員

そうそうそう。

鎌田会長

そこまでの議論を逗子市でするかしないかっていうことで。

吉田委員

ただね、さっき梅川さんが疑問にあったように、ここに載せないと、この話って結局は載らないんですよ。

鎌田会長

はい、それは承知してますんで、なので、吉田委員以外で、その基本水量を廃止する・・・。

吉田委員

廃止するなんて言ってないですよ。見直しをする。

鎌田会長

まあ廃止でもいい、見直しをするとなると、多分、基本料金から見直さないといけないという話になると思いますし、そこまでの検討を次回の料金改定の際にやるというのを付帯意見として入れるのか、入れないのかというところで、御意見があればと思いますし、高樋委員は、そこまでやる必要はないというお話ですし、私のほう、そこまでやる必要はないし、この自治体規模でそこまで検討するのはどうかなと思いますし。

ほか、もし御意見があれば。

高樋委員

あと、市の方針もあると思います。

鎌田会長

はい、だと思いますし、あくまでこの審議会の付帯意見として入れるのであればいいし、多分、今までの経緯を踏まえると、市としては、そこを検討するには多分いろいろ事情が、コストの面だったりあるのかなと思いますし、それ踏まえると、そこまでの付帯意見は私には必要ないかなと思いますし、やっぱりそういうとこまでちゃんと、次の改定には検討しろという御意見が強いようであれば入れるべきかなと思います。この件で御発言されてない委員おられたら、御意見あるようであればいただきたいと思いますし、特にないようであれば付帯意見に入れる必要はないかなというふうな判断をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

高樋委員

この件を市のほうで一旦、議論されると思います。市のほうにお渡ししてもよろしいかと思ひます。

鎌田会長

今こういう議論があったということは議事録には残ると思いますので、それを踏まえて、次の改定のときに、どこまで資料を出して御検討されるかということは当然考えられると思いますので、吉田委員の御発言が全く意味のない発言ということではなく、議事録には必ずこういう議論あったということ残りますので、その上でまた市のほうで検討いただければいいのかなと思います。そうすると、ひとまず載せないということでもよろしいでしょうか。

それでは、ほかに、またもう少し何か御意見あればいただきたいと思ひますし、なければ一応、今御指摘いただいたようなところで進めたいと思ひます。

じゃあ、吉田委員、どうぞ。

吉田委員

つまんない話なんです、付帯意見の(1)ですね、最後の行に、検証、評価、必要な見直し等を行い、しっかりとした戦略を持って書いてあるんですが、これ必要ですか。逆に言うと今戦略ないのに。

須田担当部長

そこもたたき台ですので、この中で必要ないとなれば取っても構いません。

鎌田会長

ちょっと書きぶりはあるのかなという気はしますが。

吉田委員

すんごい漠然とした話なんで。

吉田委員

こんなんもある必要もないだろうなど。

須田担当部長

議論の中で言うのであれば、取ることも可能です。

吉田委員

で、私が、これまたお叱りを受けるかもしれないんだけど、むしろ不明水の対策を講ずるなどという具合に入れていただきたいんですね。

鎌田会長

このPDCAに不明水と入れるっていうことですか。

吉田委員

はい。

鎌田会長

不明水の話は、今回出てきてましたっけ、どれぐらいあるんでしたっけ、その検証ができてるのか。

吉田委員

雨水より多いんですよ、不明水のほうが。で、その原因はよく分かってないです。で、その不明水が何で生じてるのかっていう原因ぐらいは明らかにしておいたほうがよろしいんじゃないでしょうかと。少なくともそういう努力はしていただきたいな。

鎌田会長

それは、今回の中で出てきてましたっけ。

高樋委員

出てないです。

鎌田会長

出てないですよ。

高樋委員

はい。

吉田委員

話としてはしてますよ。

須田担当部長

話は出てたんですね。

鎌田会長

話は出てますけど・・・。

吉田委員

私、かなりしつこくしてます。

鎌田会長

具体的な数字として出てきてましたっけ。

高樋委員

数字は上がってないです。

鎌田会長

ですよ。なので、それは経営戦略のところ、経営戦略か、次回以降の審議会のほうで。

吉田委員

ちょっと待って。数字が出て、出てないっていうのは、要するに、有収水量と雨水分の水量と不明水って3つにはっきり分かれてますよね。その数字は出てますよね。

船田課長

その数字は、比率として出ています。

吉田委員

比率じゃなくて量としてたしか3つあって、私の記憶だと雨水水量よりも不明水量のほうが多かったんですよ。で、私が審議会の後で聞いたのは、もう合流式じゃないのに、何でこういう不明水がこんなにっちゃうの、合流式一部あるけども。という流れの中で質問をしたんですね。ところが、これはもうよく分からないっていうところだったんで、せめてそこら辺のところは、意識としては今後、要するに、不明水が減るだけでも大分違うはずなんです。あんだけいろいろ言ってきたのにつて。

鎌田会長

事務局からもしコメントがあれば。いいですか、ひとまずこういった御意見いただいでるので。

船田課長

我々の認識としては、不明水対策ってもうやるのが、当然って言ったらあれですけども、当たり前ということもあるので、あえてここに載せるのもどうかという。

鎌田会長

というところですか、はい、分かりました。

小日向委員

何ていうのかな、市民目線に戻ると、例えば下水道の使用料っていうのは、別に下水を使用してるわけじゃないわけですよ。要は水道、水道をそのまま流してるのが汚水ということになってるんですが、その中に雨水も混じっちゃってるわけですよ、基本的に。それが、市民目線であると、よく分かってないんじゃないかっていう気がしますね。だから、例えば、水道の使用料プラス下水の中にはこういうものと、こういうのと、こういうのが混じってるんですよという話は、はっきり言ってあげたほうがいいかなという気がしますね。

問題は、議員や市長が理解する、しないではなくて、市民がどう理解するかっていうことなので、これは、どこでもそうなんですよ。流れてる下水っていうのは、どういう内容であるかっていうことは、ほとんどの人が分かってないんですよ。だけど、例えば雨が

多い年なんかは、雨水のほうはずっと多いわけですよ。で、それが一緒になっちゃってるわけですよ。そういう意味だと、下水使用料の根拠になつとるような8 m<sup>3</sup>っていうのは、これは水道、自分で使ったもんですかと、それとも雨水が雨どいを流れて、一緒になってるのが混じってるんですかっていうようなことが分かってないんだと思うんです。

鎌田会長

ちょっとその話になると、この答申の話と大分ずれてきますので、市としては、不明水の対策は当然するということで今お話をいただいているかと思っておりますので、その辺を含めてっていうのが、何でしたっけ、戦略をしっかりと立ててというところなのかなと思っておりますので、今の話も議事録には残るかと思っておりますので、次回以降、また今の小日向委員のお話をここに付帯として書く、書くのもどういうように書くのかっていうのもあるかと思っておりますので、そこの部分は今、事務局のほうから不明水の対策は当然やるということで、当然のことということでお話をいただいていると思っておりますので、特に付帯にしなくてもいいのかなと思っておりますが、ほかにもし御意見あれば、いただければと思います。よろしいですか。

どうぞ。

梅川委員

不明水の対策って本当にするんですか。

鎌田会長

お願いします。

青木担当課長

不明水は、なかなか原因がつかめないところがありまして、調査にかける費用に対して、その効果というものが、ほかの自治体を見てもなかなか効率が悪いというふうには言われているんですけど、老朽管も築30年、40年、50年もたっているものを布設替えとか改築更新をやっていく中で、おのずとそういう管のクラックとか継手部分から入る不明水、地下水等が減っていくかと思っております。

梅川委員

それを不明水対策というと。

青木担当課長

はい、やっていきたいと考えています。

鎌田会長

はい。

吉田委員

すみません、要は、管を換えれば不明水がおのずと減っていくよっていうことを今おっしゃったんですよね。

青木担当課長

はい。

吉田委員

そこでね、今思いついたっていうと語弊があるか。あの、マンホールの蓋があるじゃないですか。要するに、不明水の原因って言われてるのが、誤接続とマンホールの蓋のがたがたと、あと1個何だったっけな、忘れちゃった。3つ原因があるよって言われてて、そのマンホールの蓋って、あれ逗子の駅前に、ごめんなさい、違う話になっちゃうけど、太陽の何かって。

青木担当課長

デザインマンホール。

吉田委員

はいはい。あれって広告に使えないんですか。

高樋委員

答申に関係することで意見を収束してください。

吉田委員

いやいや、そうじゃなくて、もし広告に使えるんだとすれば、それ有料でもってあのマンホールの付け替え負担・・・。

鎌田会長

それ以前のところでもいろいろ出てますので、またこのマンホールを販売するなりなんなりっていうのは行っているかと思いますので。

吉田委員

いや、販売じゃないです。

鎌田会長

意見も過去に出てますので、それはちょっと今、高樋委員からもございましたが、今日の議題は、これ終わってからまた御意見いただくのは構いません。少なくとも答申の案を確定するというのが今日、今のこの議題1ですので、それでもし御意見がなければ、この答申の案のところは締めさせていただきます、その他の意見でそのお話は承りたいと思いますので。よろしいでしょうか。

吉田委員

はい、じゃあ、別の話にします。

鎌田会長

それでは、議題の1は、ちょっとスケジュールだけ先ほど御説明ありましたが、目安だけ教えといていただいてもよろしいですか。今のところで、どっかの段階で事務局から皆様にメールで御送信をすると。御意見があれば期限を区切って、次回の委員会に案が取れたものが出てきて、最終的に皆様で御承諾をいただくという流れでよろしかったですか。

船田課長

はい。

鎌田会長

はい、分かりました。それでは、議題の1は、ひとまずこれで終わらせていただいて、次ですね、その他、本日の議題これか、その他、御意見ないようでしたら、議題1は締めたいと思いますし、吉田委員、もし今のお話もし追加であれば、いただければと思いますので。

吉田委員

今の話ってというのは。

鎌田会長

いや、マンホールの。

吉田委員

あっ、そのマンホールの話は、要は、あのカラーマンホール、デザインマンホールっていうんですか、あれって幾らかかるんだか分からない、知りませんが、あれ、今2つあるんですかね。

船田課長

いや、今、逗子駅前に太陽の季節記念碑、1か所です。

吉田委員

逗子駅前に1個あるでしょう。そのほかに、どっかに。

船田課長

カラーという意味では逗子小学校の前に70周年のときに設置したものもございます。

吉田委員

あれって、要するに広告用に有料化できないんですかっていう話なんですよ。道路法との関係もあったりするんでしょうが。

森副主幹

検討すればできなくはないかもしれないんですけど、今言われているのは、例えば、今ある太陽の記念碑が入ってるマンホールのデザインを売る、売らないっていう話をされてるのか。例えば、もう1個ありまして、例えば道路上にあるマンホールを業者さんに販売して、リースか何かでここに、企業の広告かけていいですよっていうお話をされてるのか。

吉田委員

そうそうそう、後です。

森副主幹

後のほうであれば、検討次第でできなくはないんですけど、あれ自体が歩道なんですよ、設置できるのが。そうすると、逗子市内って歩道の場所ってかなり限られていて、過去に自分のほうでデザインマンホールを設置するときに位置を選定したことがあるんですけど、あまりない。なので、なかなか企業に販売するとかっていうところだと、採算が取れるかは分からないんですけども、検討できなくはないっていう形にはなろうかと思いますが。

吉田委員

それ考えてください。

鎌田会長

今回の委員会以降でちょっとまた整理いただいて、必要であれば議題にさせていただければいいかなと思います。ありがとうございます。

それでは、事務局のほうにお戻しをしたいと思います。

吉田委員

すみません、戻す前に1個だけいいですか。

鎌田会長

どうぞ。

吉田委員

すみません。資料1の最後のページの一番上の段に、積極的に市民への情報発信を行いたい。(4)その下に、また同じような積極的な情報発信に努めたいという言葉が並ぶんですね。内容が違うって言えばそうなんですけど、これちょっと、あまりにも同じ言葉なんで、何か考えてください。

船田課長

この辺も重複してるだけなら、修正します。

鎌田会長

じゃあ、ちょっと今の流れで、もう一回皆さんに確認いただく時間、機会はあると思いますので、そこで御意見いただければと思います。

じゃあ、事務局のほうにお戻ししたいと思います。

船田課長

本日はどうもありがとうございました。今後とも皆様の多大なお力添えを引き続きお願いいたします。

今回の開催は、令和7年6月12日木曜日、午前10時半から。場所は市役所5階、第2会議室を予定しております。

繰り返しになりますが、次回の審議会では、今回いただいた意見を反映させた答申案を再度御確認いただき、審議会終了後には、会長から市長への答申の提出をいただく予定しております。

それでは、以上で本日は終了いたします。ありがとうございました。